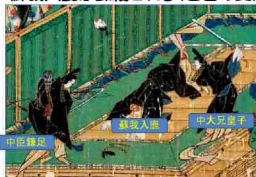


大化の改新

律令政治に向けた歩み

そがのいるか ほうさつ いっし
蘇我入鹿が謀殺される(乙巳の変)



645年 飛鳥板蓋宮

観山神社蔵

改新の詔(みことのみこと) 646年

1. 天皇や臣・連・伴連・国造などの豪族の私有地や私有民を改める。
→土地・人民の私有制の廃止(公地・公民)
2. 畿内の範囲を決め、国・郡の範囲や支配、駅馬の制度を整える。
→地方政治の整備・全国の支配
3. 戸籍・計帳をつくり、班田收授を定める。
→書頭の整備
4. 労役を課すことをやめ、分配された田の面積に応じて調を納めさせる。
→税制度の整備

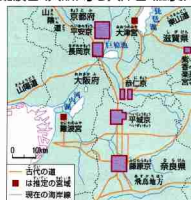
白村江の戦い 663年



太宰府を守る大野城・水城を造る



都を難波宮(大阪)から大津宮(滋賀)に移す



壬申の乱 (じんしんのらん)

672年



藤原京

